



2012～2013年度

1

YCE派遣ユース応募要綱(冬期／夏期)について

標記応募要綱(参加申込書含む)については、派遣を希望するクラブが記入、期日厳守の上、担当YCE副委員長へご提出下さい。

2

YCE事業内容(アクティビティ報告記入)について

アクティビティ報告の記入は項目を〈YCE事業〉とし、次のACT(金銭／労力)が報告できる。

- ① 会員拠出金 (年1回地区より請求されるYCE協力金。)

各リジョンにて生じる関連の拠出金も金銭ACTの対象となる。

- ② 派遣協賛金 (YCEユースを派遣する場合、地区から請求される協賛金。)

- ③ その他 (来日／派遣関係報告)



来日学生関係

金銭・労力ACT基本報告

【金銭ACT】 滞在中にかかった費用

【労力ACT】 滞在日数×24時間

送迎(実際にかかった所要時間×人数)

観光および見学等(ホストファミリー以外)

- 歓迎会(リジョン並びにゾーン主催)については、金銭(登録料)／労力(参加者2時間以内)は認めます。ただし、5名を上限とする。

派遣学生関係

金銭・労力ACT基本報告

【金銭ACT】 派遣に要する目的地までの往復の交通費実費。

(ノンライオンへのリジョンよりの補助等は認めない。)

【労力ACT】 送迎(実際にかかった所要時間×人数)

- 歓送会・帰国報告会(リジョン並びにゾーン主催)についても、金銭(登録料)／労力(参加者につき2時間以内)は認めます。ただし、5名を上限とする。